

例年,ご提出いただいた看護部事前調査で多く問合せのあった質問の回答をまとめております。 その他不明点があれば、事前調査票にご記入いただくか、個別にお問い合わせください。

人事労務課人事チーム: 089-960-5127,5139

Q. 車での通勤は可能か

A. 住居から勤務地までの距離が 1km 以上であれば、車通勤が可能です。別途駐車場代が 1,000 円/月及び駐車カード代が 3,000 円/年かかります。

※1km 以上 2km 未満の方は, 車通勤可能ですが通勤手当の支給対象外です。

Q. 通勤手当について知りたい

A. 通勤手当は、住居から勤務地までの距離が 2km 以上で徒歩以外の方法で通勤される場合に支給されます。 なお、高速道路を利用される場合、高速料金は自己負担です。

<u> </u>	<u> </u>			
通勤方法	支給内容	支給限度額	備考	
公共交通 機関で通勤	認められた区間の定期代 相当額を一括支給	55,000 円/月	電車, バスともに 6ヶ月定期相当額	
その他徒歩 以外で通勤	片道距離に応じた支給金 額を毎月支給	31,600 円/月 (片道 60km 以上)	支給下限は 2,000 円/月 (2km 以上 5km 未満)	

Q. 住居手当について知りたい

A. 住居手当は、ご自身の名義で借り受ける借家・借間に居住し、12,000 円を超える家賃を自ら支払っている場合に支給されます。(宿舎入居者など一部対象外あり)

手当月額	最高支給限度額
家賃の月額が 23,000 円以下のとき	- 27,000円
計算式:家賃の月額-12,000円	
家賃の月額が 23,000 円を超えるとき	
計算式:11,000円 + (家賃の月額-23,000円)×1/2	

※家賃には、光熱水料、共益費、駐車場使用料等は含まれませんので、ご注意ください。

また、家賃等の引落口座の名義が本人以外の場合は、支給対象外となります。

諸手当の支給を受けるための様式等は、初回勤務日の辞令交付式後の各種手続きの説明時に説明・配付しますので、事前にご提出いただく書類はございません。

Q. 当日までの準備物があれば知りたい

A. ユニフォーム・シューズを含めた必要なものは、こちらで準備のうえ、初回勤務日にお渡しいたします。あらかじめご用意いただくものは特にございません。

Q. ユニフォームについて

A. ユニフォームは上下 4 着ずつと靴を支給いたします。採用試験時に採寸したサイズを変更する場合は、至急看護部管理室にご連絡ください。

Q. 配属先を事前に教えてほしい

A. 配属先は初回勤務日にお知らせします。事前にお知らせすることはできませんのでご了承ください。